

「研究ノート」

野田市の山岳信仰①
石造物に見る野田地方の出羽三山信仰

石田 年子

はじめに

そびえ立つ山々に神性を感じ、霊山として崇める信仰は古代から存在していたが、日本に仏教が伝来し最澄が比叡山を天台宗の聖地として開き、空海が高野山を真言宗の聖地とした二大密教が確立することにより、修験道を中心とする山岳信仰が大きな進展をみるこ
ととなる。

近世に入り各霊山が経済的な事情から信徒獲得に積極的に動きだしたことや、一部の修験者等の厳しい修行の場として閉じられた山が、木曾御嶽山のように民間の熱心な行者達の努力で霊山に登山ルートが開かれ、軽い潔斎で一般人の登拝が可能となる江戸後期には、山岳信仰が庶民の間に爆発的な広がりを見せはじめた。

関東地方で知られる山岳信仰といえば、富士山・木曾御嶽山・出羽三山・相模大山・越中立山・日光山・三峰山等々きりが無いほどの霊山信仰があげられるが、野田市周辺の山岳信仰は、何と云っても富士信仰と御嶽信仰がその代表的なものである。その盛況ぶりは

各地区の神社境内等に築かれた多くの富士塚や御嶽塚が証明している。

一方、千葉県は関東地方ではもともと出羽三山信仰（以下三山信仰と略す）が盛んな地域として知られており、江戸時代から県内の各地域に「奥州講」「三山講」が結成され、三山信仰をベースとした男子の成人通過儀礼や葬送儀礼・梵天塚などの独特の風習も出来上がり継承されてきた。

石造物についても夥しい三山碑の造立を見ることができ、千葉県の民間信仰を語る上で欠く事のできないものとなっているが、同じ千葉県内で富士・御嶽信仰に席卷された感のある野田市内での三山信仰は、近世においてどのような変遷を辿ったのであろうか。

市内に残存する三山に関する石造物等から、江戸・明治以降の当地方における三山信仰の動きを推考してみたいと思う。

一 周辺地域の出羽三山信仰

出羽三山の概略

出羽三山とは山形県中央部にそびえる月山、羽黒山、湯殿山を総称した呼び名で、夫々の山は座す神も違えば歴史も違う山岳信仰が古くから存在していた。

羽黒山は山形県東田川郡羽黒町にあり、推古元年（五九三）に崇峻天皇の御子である蜂子皇子が天台密教の羽黒山寂光寺を開き、以後羽黒修験の修行の場となった。稲倉魂命を祭神とし、本地仏は聖観音である。

月山は山形県東田川郡立川町にあり、月読神を祀る月山神社が鎮座している。当神社は「延喜式」にも「つきやまのやしる」として記録されており、本地仏は阿弥陀如来である。

湯殿山は同郡朝日村にあり、その中腹に湯殿山神社が祀られ当神社の祭神は大山祇神・大己貴命・少彦名命の三柱である。当山は出羽三山の総奥之院で大日如来が湯殿権現となつて垂迹したとされ、ご神体は頂上の温泉の湧き出る巨岩である。開基は真言密教の祖・空海と伝えられ、湯殿修験の修行場であつた。

三山は往古より東の羽黒権現、西の熊野権現、九州の彦山権現として日本を代表する山岳信仰・修験道の中心地での一つであり、中世の頃まで経済的な基盤を支配下の荘園に拠っていたが、江戸期に入り徳川幕府に朱印地を大幅に減らされたことで、その基盤を一般信徒に求めなければならなくなつていく。所謂、檀那場・霞場と称する信徒獲得のために、東北・関東地方を標的とする布教活動に乗り出した痕跡が見え出すのは江戸初期のことである。

常陸国の湯殿山信仰

江戸初期・寛永年間に筑波山山麓を中心とする常陸国に、出羽湯殿山系の大日信仰が急激に流入した時期があつた。寛永元年（一六二四）に出羽湯殿権現が、栃木県日光山に勧請された時期である。²⁾

寛永元年五月下旬に奥羽を出立した湯殿権現の分霊は、白い幣束

で飾つた竹の神輿にのり、各村々を宿次されながら十一月十五日に日光山に到着したという。それが切っ掛けとなつてか、茨城県内には寛永二年より十数年間、湯殿山をベースとした大日信仰が流行神のような盛り上がりを見せ、地域によりその形態は異なるが大日如来の供養塔と大日塚が大量に造立されていく。

筑波山より産出される黒雲母片岩に、「鼻の大きな大日様」と呼ばれる、モアイ像のような素朴な大日如来像が彫られたものや、大日三尊像と称される大日如来に不動明王と降三世明王が脇士となり曼荼羅風に彫られた石仏。また、古墳の石棺用に切出された筑波石を転用したと思われる片岩に大日如来の梵字であるア・ピラ・ウン・ケンと彫られたものと多様であり、村々の小高い山は急遽、大日山と銘々され、当石造物が祀られるということもあつたのではなからうか。茨城県内には大日の名を冠した山が多いと聞いた。

このブームによる石造物の造立は、寛永年間で終焉を迎えたようであるが、以後、三山信仰は定着し村々に行屋と呼ばれる修行施設も作られ、明治のころまで三山との縁はつづいていた。

常陸国の湯殿修験主導と思われるブームは寛永年間で鳴りを潜めたが、房総三国に三山信仰の石仏造立が始まるのはそれ以降のこととなる。

二 野田市の三山信仰

先に述べてきたように、江戸初期より茨城県に湯殿山信仰が広がり以後、千葉県においても三山信仰は関東地方で一番の広がりを見せ、現在も上総・市原市等では三山塔が造立され続け、八百基余の基数を更新している。

それに較べて、野田市の三山系の石造物は極めて少なく、大都市・江戸の後背地として、江戸の文化が流入しやすい当地においては、

房総の他地域とは異なる民間信仰の広がり展開されたのではないかと推測される。

ここで、筆者の現地踏査や情報によって作成した、野田市内の三山系石造物の一覧を中心に当地の三山信仰を概観してみたい。

行人墓		行人名	所在地	種類	没年及び造立年	西暦
1	権大僧都應海上人	上花輪飛地弥陀谷	東正寺墓地	墓石	文祿四年八月吉日	一五九五
2	権大僧都叶海上人	上花輪飛地弥陀谷	東正寺墓地	墓石	延宝七年七月朔日	一六七九
3	権大僧都雲海行人	上花輪飛地弥陀谷	東正寺墓地	墓石	元禄九年三月一九日	一六九六
4	應海行人	尾崎一七三四付近	山中靈園	墓石	宝永元年一〇月三日	一七〇四
5	権大僧都荒澤院明海上人	上花輪飛地弥陀谷	東正寺墓地	墓石	宝永八年正月二〇日	一七一八
6	法印満海／大日如来座像	五木四三五	清水家	供養塔	享保三年霜月廿日	一七二二
7	権大僧都法印賢海	上花輪飛地弥陀谷	東正寺墓地	墓石	享保七年二月一六日	一七四二
8	権大僧都法印辨海	上花輪飛地弥陀谷	東正寺墓地	墓石	寛保二年七月三日	一七五〇
9	権大僧都法印智海	上花輪飛地弥陀谷	東正寺墓地	墓石	寛延三年一〇月一五日	一七六八
10	法印宣照	上花輪飛地弥陀谷	東正寺墓地	墓石	明和五年八月一二日	一七八七
11	松林法師	目吹 畑中		供養塔	天明七年七月建	
12	満海行人・問智法印・圓海法師	山崎二二二〇近	山崎共同墓地	供養塔	不明	
日記念仏塔						
銘文		所在地		形態	造立年	西暦
1	目起念仏供養／金剛界大日像	古布内	浄禅寺	舟形光背	貞享三年一〇月九日	一六八六
2	日記念仏三年成就	東親野井	八坂神社脇	笠付角柱	貞享三年一〇月吉日	一六八六
3	日記念仏供養塔	鶴奉	共同墓地	櫛形角柱	延享三年一月朔日	一七四六
八日講塔						
銘文		所在地		形態	造立年	西暦
1	八日講供養／氏名十五名	花井	不動堂墓地	櫛形角柱	安永六年一月吉日	一七七七
2	八日講供養	中里	西岸寺	角柱	文政一一年二月吉日	一八二八
仙人権現塔						
銘文		所在地		形態	造立年	西暦
1	千人権現	目吹十年辻	堂内	駒形角柱	文政九年二月吉日	一八二六
2	仙人権現	岩名		角柱	嘉永二年一月吉日	一八四九
3	仙人権現	蕃昌		笠付角柱	文久四年三月吉日	一八六四
4	仙人権現	木間ヶ瀬松ノ木	飯嶋家堂内	笠付角柱	文化三年	一八〇六
5	仙人権現	木間ヶ瀬ヶ切	木村家	笠付角柱	天保一四年四月吉日	一八四三

(一) 行人の動向

① 東正寺（天台宗羽黒派／現在延暦寺派）

野田市における三山信仰の痕跡は、出羽国・羽黒山修験の権大僧都慶海上人が元亀年間にこの地で布教活動をはじめ、天正三年（二五七五）に東照寺（東正寺）を建立したことから始まる。

野田市宗教施設総覧には、当時の説明に「天台宗 野田下町往行塚にあり。天正三年僧慶海の開基にかり、湯王山信光院と号し開基後寛永年間まで東照寺と称したりしが東正寺と改む。天台宗延暦寺派なり。開山後二百六十七年間は天台宗羽黒派に属したりしが、天保十三年に至り輪王寺直末となり維新の際輪王寺の廃せらるるや本山末となれり。伝言、元亀年間羽黒の僧慶海当地に來たりて仏説を説き、修験を行ひ帰依する者頗る多し。一寺を建立す。五世明海に至り諸殿堂全く成る。十二世智海に至り寺勢漸衰へ、明和年間に至り廢滅に歸せんとせり。（以下略）」と、羽黒山修験との繋がりが記されている。

初代慶海上人の墓石は、五世にあたる明海上人が造立したものである。この明海上人は歴代の住職の中では傑出した僧で、当代に本堂はじめ堂宇がすべて完成され、寺としての装丁を整えたようである。又、自身の修行においても湯殿山に四十八回の登拝を果たしており、その旨が墓石にきざまれている。

この四十八度の登拝がどのような意味のあるものかについては、類似する例が茨城県『石岡の地誌』中の『常府古跡案内しるべ（天明四年）』に、「湯殿山西光院、昔此寺の住僧満海という僧、出羽国羽黒山へ四拾八度参詣して上人号を授かり、当所と村上の境へ供養塔を築く（後略）」と記されており、これによる推察であるが、戒名に刻まれた「荒澤院」「上人」も羽黒山より授かった号であると思われる。

こうして二百年余り続いた天台宗羽黒派の東正寺も、十二世智海

に至つて寺勢が衰えはじめ、明和年間には存亡の危機に見舞われたが、東叡山寛永寺より移り住んだ法印亮田の尽力により、東照寺から東正寺と名を改め中興開山され新たな当寺の歴史がはじまり現在に至っている。

② 法印満海の入定伝説

東正寺が羽黒派として活動をしていた江戸中期に、僅かではあるが他にも三山の行人の動きをみる事ができる。

『野田市民俗調査報告書』の五木地区の部分に「行人様」として清水家のご先祖にまつわる入定伝説が載せられている。その内容から三山の行人と推察され、現地には享保三年造立の胎藏界大日如来坐像の刻まれた供養塔が祀られている。施主を藤海とする法印満海の供養塔で、これが果たして入定伝説の「行人様」の墓碑であるのかは断定できないが、基本的に三山系の行人は、本山より修行の度合い等により「海号」と称する名称を授けられ、名前に「海」が付くことが多く「満海」「藤海」は三山修験であることは確かなようである。

③ 行者一應

今上上組の稲荷神社となりに立っている観音堂（現上組自治会館）には、寛文八年（一六六八）造立の柔らかなお顔の十一面観音の石仏が祀られていることから、創建は古いと思われる。

その境内に宝暦三年（一七五三）と嘉永七年（一八五四）の三山供養塔が造立されており、宝暦三年の塔は七ヶ年湯殿山の登拝を果たした行者一應による供養塔である。一應の詳細については不明であるが、観音堂の堂守をしながら修行を行っていた三山系の行人と推測される。

④松休法師／供養塔

目吹地区の畑中の堂内に湯殿山行人松休法師の供養塔が祀られている。塔に刻まれた碑文は次の通りである。

「天明七未天七月日 師者湯殿山行人也有故／葬于此地土人稱行人塚百／歳干此二塵芥滿塚上間為／崇歎之為立之 勝田武右衛門徳能」。

天明七年（一七八七）に当地の有力者である勝田氏が、百年程前に湯殿山の行人である松休法師を葬ったと言い伝えのある塚がゴミで汚れている事を心苦しく思い、供養塔を建てたと云うことらしいが、碑文どおりに解釈すると松休法師が当地に住んでいたのは延宝から貞享年間頃ということになり、房総の三山信仰の動きと一致する。

⑤應海行人／墓碑

尾崎地区の山中霊園に立つ僧侶の墓で、海号を持つ行人であることから出羽三山の修験と判断した。此の場所はかつて移転前の威徳院のあった所だが、應海行人の墓碑は歴代住職の墓所にはないことから、どのような経緯で当所に祀られているのかは不明であるが、十八世紀初頭に三山の行人達がこの地にも布教に訪れていたことがわかる遺跡である。

「行屋」三山信仰の盛んな地域には、
「行屋」という、地元



東光寺歴代住職の墓

者の修行の場としての宗教施設がつけられている。三山登拝前にはここに籠り、別火精進の後に旅立った。

その行屋が野田市内の山崎にあったことが、大和田の共同墓地に建つ供養塔から判明される。現在は無縁塚の中にあり、全容が見られないのが残念であるが、三山系の行人三名の供養塔と推察される。

正面に「圓海法師・問智法印・満海行人」の行人名が彫つてあり、供養塔正面その左下部にこの塔の造立者として「山崎満海行屋」と刻まれていることから、五木の供養塔に刻まれた法印満海は江戸中期、山崎宿周辺を中心に活動をしており、行屋で修行を行うグループもいたものと思われるが、これ以上の詳細は不明である。

(二) 三山信仰の痕跡

①日記念仏塔

念仏講の人々が、死者の追善供養や現世安穩、自身の成仏等を主眼として請願を立て種々の修行を行い、達成の後に造塔を行った念仏塔が江戸初期から各地に多数残されている。それがどのような念仏修行であったのか、期限がどれ位であったのか等も銘文から知ることができない。

野田市内で見られるものは「十九夜念仏塔」⁵「寒念仏塔」⁶「百堂念仏塔」などと多彩であるが、その中に「日記念仏塔」を管見で三基ばかり確認している。

日記念仏とは三山系修験が江戸初期より、三山信仰流布の折に広めたとされるもので、つくば市栗原に建つ慶長八年（一六〇三）を初見に、利根川下流域に三十数基と他県に数基点在する比較的珍しいものである。日記念仏は各月々の決められた日に、寮などに集まり日記念仏の和讃を唱えるというものであるが、三山との繋がりを示す印西市浦部の宮内地区に残る日記念仏和讃を次に記してみる事とする。

十六善神ノ本所ヲバ 今コソ詳シク尋ヌレバ
奥ハ奥州出羽ノ国 羽黒山ノ御前ニ

弘法大師ノ御尊ニハ 一切才経ノソノ中デ

ヨキモジスグリシ オ日記ヤル

六字ヲ書イテ オダシヤル

正月十七才念仏ハ 剣ノ山路ノ苦ヲ逃レ

二月八日ノ才念仏ハ 餓鬼道地獄ノ苦ヲ逃レ

三月四日ノ才念仏ハ 三途河原ノ苦ヲ逃レ

四月二十日ノ才念仏ハ 死出ノ山路ノ苦ヲ逃レ

五月二十日ノ才念仏ハ 業ノ秤ノ苦ヲ逃レ

六月二十三日ノ才念仏ハ 観音地獄ノ苦ヲ逃レ

七月二日ノ才念仏ハ 殺生地獄ノ苦ヲ逃レ

八月十日ノ才念仏ハ 八万地獄ノ苦ヲ逃レ

九月三日ノ才念仏ハ 無限地獄ノ苦ヲ逃レ

十月九日ノ才念仏ハ 畜生修羅ノ苦ヲ逃レ

霜月一日ノ才念仏ハ 血ノ池地獄ノ苦ヲ逃レ

師走十日ノ才念仏ハ 一百三十六地獄、六夜地獄ノ苦ヲ逃レ

以上のような和讃で、冒頭部分が三山との繋がりを見せている。

さて、この和讃を読んで野田市内の念仏講を知る人であれば、これが市内の念仏講の老婦人達の行っている「オニツキ様」と称する念仏と同様であることに気付くはずである。念仏講のメンバーが持つ念仏帖には、必ず冒頭部分を除くこの和讃が記されており、葬式の供養や墓石の開眼供養のように依頼されて行う念仏供養以外の通常の念仏講は、大体がこの日記念仏の功德日をベースに活動しているところが多い。と言つて、この地域に於ける念仏講の三山信仰との結びつきは殆ど確認できず、江戸初期の日記念仏とは流れの異なるもので、市内で確認された江戸期十八、十九世紀の三墓の日記念仏塔との関りはないと思われる。

古布内・浄禅寺と東親野井の日記念仏塔は地域も近く、ほぼ同時に造立されていることから、日記念仏の開始時期も指導者も同じ

と考えるのが自然のようである。

浄禅寺に立つ金剛界大日如来像が浮彫りされた貞享三年（一六八六）造立の光背型石塔の銘文は「目起念仏供養者也」と刻まれており、当初は「目起念仏」とは如何なるものと迷つたが、造立日が日記念仏の功德日に当たる十月九日であることから、石工の彫りで「日記念仏」であると断定した。現在は曹洞宗の浄禅寺に祀られているが、本来は古布内村の八幡神社別当であった「金剛院」（廃寺）に祀られていたものと推測される。

鶴奉・共同墓地に立つ日記念仏塔は他の二基と時代がさがる延享三年（一七四六）に、「奉唱満光明真言二百万遍為菩提也」と併刻して「奉供養日記念仏為菩提也」とあり、西鶴嶋村三十二人によつて造立されている。

② 八日講

八日講は弘法大師が湯殿山を開山した日にちなんだ名前前三山に関連の講である。千葉県内の三山信仰の盛んな地域では毎月八日は地区の行人達が集つて修行を行う日であるという。

その八日講の供養塔が市内の花井地区の不動堂墓地と中里地区の西岸寺に確認されている。残念なことに中里下宿二十人によつて造立された西岸寺の塔は現在は見当らない。僅かではあるが、このことから三山信仰の存在が窺える塔といえる。

又、野田市民俗調査報告書に木野崎本郷地区の二ヶ所に、由来不明としながらも、地区の男性年配者のほとんどが入会する「八日講」が存在し、毎月八日に集まつて飲食をしたりスポーツなどをして楽しんでる講の記載がある。以前は光明真言も唱えていたということから、かつては女人禁制の修行グループであった八日講の枠組みだけが残されて、主旨の伝承が消えたまま現在までつづけられている三山信仰の痕跡と推測できる。

③ 仙人権現塔

直接に三山信仰とは関りはないが、「仙人権現」は、山形県古沢村古口近くにある外川仙人権現（明治以降は外川神社）のことで、三山参詣の折には立ち寄って参詣するか、最上川の船中から遙拝していたことが、千葉県内の三山講の旅日記等に出てくることがある。本来は作神で、稲虫を駆除する「虫除神」としてや、最上川を航行する船頭達の守護神として信仰されて来たのであるが、「虫除け」から子供の「虫封じ」への信仰が派生し、堂には多くの子供の腹巻も奉納されていることから、野田市内にも「虫封じの神として」勧請されたものようである。

市内で確認した「仙人権現」「千人権現」塔は五基で、その利益としては「幼児の疳の虫を鎮める神」で、別名「虫神様」と呼ばれている。

木間ヶ瀬松ノ木の飯嶋家の堂内に祀られた仙人権現は、かつては噂を伝え聞き、埼玉県春日部市の当たりからも信仰者が訪れ、堂内に大願成就の御札に奉納されている幡を借りて行き、子供の腹巻にまいて疳の虫を鎮め、成就の後は借りた幡に新しい御札の幡もつけて返したものだという。

因みに関宿城博物館には、埼玉県・大利根町の熊野山星福寺が弘化四年（一八四七）、周辺の村々に「仙人権現」勧請の為に寄附を募った古文書が残されている。

「當村熊野山星福寺境内仙人権現ハ虫癩消滅守護ノ神トシテ同寺觀雄法印有リシ時癩ノ病ニテ悉難儀イタシ出羽ノ国仙人権現エ祈願ヲコメ候処病ハ忽チ平癒アリ茲ニ因リ仙人権現ヲ写シ勧請アリシ候処遠近ノ輩虫癩ニテ難儀ノモノ尋ネ来タリ心願イタシ候処忽チ病ハ扶アリ（以下略）」

本来は「稲虫除」の神であったものが、此処では「虫封じ」と「癩」

の病に利益があるとされており、当時の民間信仰の動きが見て取れる興味深い資料である。上の文書が示すように、江戸後期には「出羽ノ国・仙人権現」を虫神様として勧請した地域が他にもあったのではなからうか。

なお現在、星福寺には仙人権現の堂は確認できず、消滅してしまつたものようである。

（三）庶民の旅／社寺巡拝塔

江戸期の旅の形態として庶民の間に広がつた社寺霊山参詣は、伊勢講・西国秩父坂東百観音講・四国八十八所大師講を始めとし、かく霊山講（富士講・御嶽講・三山講・大山講）などの夥しい講が結成され、十八世紀頃には物見遊山を兼ねた寺社順拝の旅が全盛をむかえる。

その多くが講中で旅費を積み立て、代表数人が参詣するという代参講という形をとるが、中には個人が先祖供養や自身の罪障消滅、一家の繁栄を願ひ聖地を巡拝することもあつた。観音信仰にもとづく百観音霊場や、弘法大師四国八十八箇所札所などはその代表的なものであり、他には特定の社寺霊山を何度も参拝することも多く行われた。

野田市内にも多様な個人造立の巡拝塔を見る事ができるが、庶民の旅とはいへこのように多くの日数と、多大な費用のかかる寺社巡拝の旅は誰でもができることではなく、殆どがその土地の「ダイジ



五木・行人満海の墓

総No.	所在No.	所在地	銘文	造立者	造立年等	西暦
三山 供養塔						
1	1	今上 上組自治会館	奉供養湯殿山七箇年大願成就所/大日如来像	行者	宝暦三年一〇月	一七五三
2	2	大殿井 不動院墓地	日月 羽黒山 湯殿山大権現 月山	不明	文政一三年一〇月	一八三〇
3	3	上灰毛 個人墓地	羽黒山湯殿山月山	個人/墓石	文政三年六月	一八二〇
4	4	今上 上組自治会館	羽黒湯殿山月山供養塔	不明	嘉永七年八月	一八五四
5	5	岩名 香取神社	月山湯殿山羽黒山敬白	岩名村	元治二年	一八六五
6	6	中里阿部 羽黒神社	湯殿山羽黒山月山参拝記念	阿部羽黒講	昭和四八年八月	一九七二
三山 百番供養塔						
7	1	目吹下 花光院墓地	奉納西国秩父坂東順禮百箇所為二世安樂也 奉誦普門品一千卷羽黒山大権現御寶前所願成就所	個人二名	明和二年二月	一七六五
8	2	上灰毛 個人墓地	羽黒山湯殿山月山西国秩父坂東	個人/墓石	寛政二年八月	一七九〇
9	3	吉春 外和堂墓地	ア 奉納 湯殿山月山西国秩父坂東供養塔	個人	文化六年一月	一八〇九
10	4	中里阿部 個人墓地	羽黒山湯殿山月山西国秩父坂東百番供養	個人/墓石	天保五年一〇月	一八三四
11	5	上灰毛 青年館前墓地	弥陀三尊梵字 月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東百箇所塔	僧侶/墓石	天保六年	一八三五
12	6	木間ヶ瀬出洲 川辺家	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東奉納百番觀世音供養塔	個人	天保一五年三月	一八四四
13	7	目吹 花光院参道	ア ンク 月山湯殿山羽黒山秩父坂東西国供養塔	目吹村講中	弘化二年一〇月	一八四五
14	8	岩名二 五区自治会館	月山湯殿山羽黒山奉参詣供養塔/光明真言百万遍 坂東西国秩父奉拝社百箇所為二世安樂也	個人	弘化五年二月	一八四八
15	9	大殿井 不動院墓地	羽黒湯殿山月山西国秩父坂東/光明真言百万遍	個人/墓石	弘化五年一月	一八四八
16	10	船形 上自治会館墓地	ア ンク 月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東供養塔	講/八名	安政六年一月	一八五六
17	11	中里阿部 羽黒神社	羽黒山湯殿山月山西国秩父坂東供養塔	講/六名	文久元年一〇月	一八六一
18	12	中里阿部 個人墓地	ア ンク 羽黒山湯殿山月山西国秩父坂東百番供養	個人/墓石	文久二年八月	一八六二
19	13	木間ヶ瀬下根 丸山土手	ア ンク 羽黒山湯殿山月山諸願成就処 天下泰平国家安穩 日月 奉納西国秩父坂東供養塔 子孫長久二世安樂也	個人	文久二年	一八六二
20	14	上三ヶ尾 熊野山墓地	月山湯殿山羽黒山秩父坂東西国	個人/墓石	文久三年三月	一八六三
21	15	瀬戸 勢至墓地	羽黒山湯殿山月山西国秩父坂東西国供養	個人/墓石	慶應二年正月	一八六六
22	16	上灰毛 青年館前墓地	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東百番供養	個人/墓石	明治二年	一八六九
23	17	木野崎下町 大日堂墓地	月山湯殿山羽黒山奉拝礼西国秩父坂東大願成就	個人/墓石	明治五年九月	一八七二
24	18	木野崎 新町自治会館墓地	羽黒山湯殿山月山奉禮西国秩父坂東大願成就	個人/墓石	明治七年二月	一八七四
25	19	木間ヶ瀬小作 山王墓地	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東供養先祖位	個人/墓石	明治九年	一八七四
26	20	船形石塚 瀬能家	前面剥落	講供養塔	明治一年	一八七六
27	21	木野崎高根 恵空寺	羽黒山月山湯殿山西国秩父坂東百番供養塔	個人/墓石	明治一三年六月	一八七八
28	22	船形 上自治会館墓地	羽黒山湯殿山月山西国秩父坂東供養	個人/墓石	明治一六年三月	一八八〇
29	23	東金野井 松村家	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百箇所供養塔	個人	明治二〇年四月	一八八三
30	24	船形 上自治会館墓地	湯殿山月山羽黒山秩父坂東供養	個人/墓石	明治二〇年四月	一八八七
31	25	東金野井 染谷家	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百箇所供養塔	個人/墓石	明治二一年五月	一八八八

「ンドン」と呼ばれた資産家の男子と見受けられ、当家の門前に誇らしげに祀られた塔も散見されることから巡拝塔には多分に記念碑的な意味合いも感じられる。

後の一覧表で示す野田市市内の六十八基の三山関連供養塔は、三

山登拝のみの塔は六基と少なく、三山に観音霊場百番巡拝や四国八十八ヶ所を掛けるという重層塔六十二基が確認された。その内の三十七基は個人の墓石に刻まれたものである。

68	17	新田戸 須賀家	奉納湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百八十八ヶ所順拜	個人	大正三年四月	一九一四
67	16	船形山中 野嶋家	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人	明治三二年一月	一八九九
66	15	船形明代 渡辺家	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人	明治三二年三月	一八九九
65	14	船形 上自治会館墓地	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東供養塔/新四国	個人/墓石	明治三一年八月	一八九八
64	13	宮崎 松隆院墓地	善光寺成田山登拝供養	個人	明治三〇年五月	一八九七
63	12	瀬戸 土塔墓地	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人/墓石	明治二九年一月	一八九六
62	11	三ツ堀 個人墓地	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人/墓石	明治一八年一月	一八八五
61	10	清水 個人墓地	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人/墓石	明治一三年七月	一八八〇
60	9	瀬戸 土塔墓地	羽黒山月山湯殿山四国西国秩父坂東供養塔	個人/墓石	明治一三年三月	一八八〇
59	8	中里 西岸寺墓地	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東供養塔	僧侶/墓石	明治初期力	一八六八
58	7	船形猪穴 個人墓地	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人/墓石	慶應元年一月	一八六五
57	6	下三ヶ尾 泰道院墓地	光明真言百ヶ寺拾万遍/諸国神社佛閣拜禮	行者/個人	文久元年九月	一八六一
56	5	上花輪 観音堂墓地	羽黒湯殿山月山/奉順禮百八十八箇所供養	個人/墓石	嘉永二年三月	一八四九
55	4	清水 八幡神社	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人	嘉永元年七月	一八四八
54	3	中里 西岸寺墓地	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人/墓石	天保一四年正月	一八四三
53	2	野田上町 西光院入口	奉順禮百八十八箇所供養 天和和順日月清明	個人供養塔	天保一二年一月	一八四一
52	1	鶴奉 大日堂墓地	納経奉月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東秩父/十九夜	個人	天保一一年二月以降	一八四〇
三山百八十八箇所供養塔						
51	45	上灰毛 青年館前墓地	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東百番供養	個人/墓石	昭和四七年	一九七二
50	44	瀬戸 勢至墓地	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人/墓石	大正九年二月	一九二〇
49	43	上灰毛 青年館前墓地	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人/墓石	大正六年	一九一七
48	42	東金野井 松村家	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人	大正五年七月	一九一六
47	41	中里阿部 個人墓地	羽黒山湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人/墓石	明治四四年三月	一九一一
46	40	木野崎本郷 個人墓地	奉順拜羽黒山月山湯殿山第百番觀世音外諸高山	個人	明治四三年七月	一九一〇
45	39	瀬戸 江川墓地	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人/墓石	明治三八年	一九〇五
44	38	木野崎高根 惠空寺	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人/墓石	明治三四年	一九〇一
43	37	木間ヶ瀬 藤井家	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人	明治三三年	一九〇〇
42	36	船形 久保第一集会所	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人/墓石	明治三二年	一八九九
41	35	木間ヶ瀬出洲 逆井宅	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東供養塔	個人	明治二八年四月	一八九五
40	34	船形 上自治会館墓地	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人/墓石	明治二八年一月	一八九五
39	33	船形 上自治会館墓地	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東百箇所供養塔	個人/墓石	明治二八年七月	一八九五
38	32	瀬戸 八坂神社	月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東供養塔	講/三名	明治二八年一月	一八九四
37	31	瀬戸 勢至墓地	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東供養塔/西国同行七名	個人/墓石	明治二七年二月	一八九四
36	30	保木間 個人墓地	羽黒山月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人	明治二七年一月	一八九一
35	29	木間ヶ瀬前村 糸賀家	羽黒山月山湯殿山羽黒山西国秩父坂東百番供養塔	個人	明治二四年九月	一八八九
34	28	木間ヶ瀬下根 香取神社	湯殿山月山羽黒山西国秩父坂東供養塔	講/三名	明治二二年一月	一八八九
33	27	瀬戸 長久寺	伊勢參宮親子二而十五度大願成就之所	個人/墓石	明治二二年二月	一八八八

①三山塔

一覽表が示すように、三山供養塔は極めて少なく、講中で造立したと明確に判るのは元治二年に岩名村で造立されたものと中里阿部の羽黒神社の昭和四八年の阿部羽黒講による登拝記念碑の二基である。富士講や御嶽講のように地区全体の信仰と感ぜられるものはなく、これが野田市内における三山信仰の実態をよく現している。

②三山百番供養塔・三山百八十八ヶ所供養塔

初出の三山百番供養塔は、目吹・花光院墓地に立つ延命地藏尊の刻まれた石塔であるが、西国秩父坂東百観音霊場と三山の羽黒山(本地・聖観音)が掛けて刻まれ、観音経である普門品一千巻の讀誦も奉納されている事から観音信仰を主眼とした巡拝であったと考えられ、後続のものも同様の目的と考えられる。

このような社寺巡拝塔はその土地の歴史や指導的宗教者により多様な特色があるが、野田市の「三山百番供養塔」「三山百八十八ヶ所供養塔」は、千葉県では野田市や我孫子市等の東葛北部にのみ分布が確認され、他の地域とはその有り様が違うことから、近隣の武州(埼玉県)や常陸(茨城県)の影響が強いのではないかとする研究者もいる。¹⁰⁾

いずれにしても、江戸後期に多く出現した「三山百観音塔」等は三山信仰が主眼ではなく、百観音巡拝の仕上げとしての三山登拝の意味合いが強いと思われる。三山登拝の折は個人で行くか、その時々で同行者を募っての登拝であったと思われる。

木野崎の山崎家墓地に立つ明治後期の三山百番供養塔には、明治二十六年に発願した巡拝の旅が、三山・坂東・西国・秩父の外に諸高山の登拝も交えて、明治四十三年に終了した旨が刻されており、十七年の歳月を掛けたことがわかる。

徒歩が中心であった江戸後期から明治初頭の社寺巡拝の旅は、多

大な旅費と日数が必要である。野田市内で確認した六十二基の巡拝塔を前にして、当時の野田地方の資産家達の信仰心と財力には驚嘆してしまう。



住宅前に建った三山塔

おわりに

残存する石造物より野田市内の三山信仰を見てきたが、江戸中期の頃まで僅かではあるが確認できた三山行人の動きも後期になるとすっかり消えて、市内の山岳信仰は富士・御嶽信仰が隆盛期を迎える。

江戸後期よりの当地における三山信仰は個人的な信仰傾向が強いが、関宿江戸町には江戸時代より羽黒修験の寺があり、中里阿部には羽黒神社があること。又、『野田市史研究』の小川浩氏の論文¹¹⁾は、旧家に残された御札の一覽表中に江戸後期と推察される出羽三山・一明坊発行の御札等が十枚近くあることなどから、多くの人々が三山行人の働きかけにより登拝を行っていたことは確かなようである。

今回、筆者は石造物から野田市の三山信仰を追ったが、これのみ

で野田市における出羽三山信仰の全貌が解明される訳もなく、極めて一元的な研究報告となつてしまった。旅日記や古文書、三山に残る『関東檀那御祈禱帳』等からのアプローチも必要であり、他方面よりの今後の研究に期待したい。

当調査にさいして、千葉県出羽三山信仰研究の第一人者で自らも三山里大先達である對馬郁夫氏（県立安房博物館客員研究員）、戸向朝男氏（元野田市文化財保護審議委員）には多くの情報や貴重なご助言をいただいた。又、野田市史編さん室には史料の閲覧をさせていただくなどお世話になつた。記して感謝の意を表したい。

〔註〕

- (1) 江戸中期頃まで、一定の厳しい精進潔齋を行う限られた修験者のみの登拝が許されていた木曾御嶽山であったが、尾張の修験者出身の覚明行者が簡単な潔齋で一般の信徒も登山出来る様にと考え、管理者に請願を行ったが却下された為、天明五年（一七八五）独自で大勢の信徒を引き連れて強行登山を果たした。以後、一定期間を定めて軽精進登山が許可された。榎本實「湯殿権現遊行の事」（常総・寛永期の大日石仏）筑波書林
- (2) 『野田市民俗調査報告書四 吉春・谷津・岩名・五木の民俗』野田市史編さん委員会 平成十二年
- (3) 五木清水家の祖先で十八才で家を出て行人となり、九十歳で帰ってきた人がいた。近くの山に空洞を掘って、鉦と米と水をもって入定し、節に穴のあいた竹をさして置き、息のある内は鉦をたたいていた。
- (4) 安産の祈りや、女人が死後に血の池地獄の苦しみを免れる為に、十九日に当番の家や寺院に集まり、如意輪観音の掛軸に

- (6) 光明真言などの勤行をあげる。
- (7) 寒中三十日間、鉦をたたきながら念仏を唱えて歩いたり、寺堂に集まって講中で和讃や念仏を唱える修行。
- (8) 村中及び近隣の祠堂百ヶ所を数日間かけて巡拝し、念仏を唱える行事。
- (9) 榎本正三「印西市の湯殿山信仰」（『印西の歴史三号』印西市教育委員会 平成十三年）
- (10) 埼玉県・旧栗橋村小林家文書（造酒家）
- (11) 岡倉捷郎「房総における社寺靈山巡拝塔」（『房総の石仏三号』房総石造文化財研究会 一九八五）
- (12) 「千葉県北西部地方の守札にみる信仰形態Ⅰ・Ⅱ」（『野田市史研究六・七号』平成六・七年）

（いしだ・としこ 当館客員研究員）